

第3章 自殺対策の取り組み

基本施策及び重点施策は、自殺総合対策推進センターの作成した「地域自殺対策政策パッケージ」をもとに構成しています。「地域自殺対策政策パッケージ」は、全国的に見られる自殺の傾向、課題とその対策をまとめた「基本パッケージ」と地域自殺実態プロファイルで見つかった地域特有の傾向、課題とその対策をまとめた「重点パッケージ」からなります。

市では、基本施策として、「基本パッケージ」を参考に5つの施策に取り組みます。

- 1 自殺対策の基盤整備として、「地域におけるネットワークの強化」に取り組みます。
- 2 自殺リスクの高い人を支える受け皿づくりのため、「自殺対策を支える人材の育成」に取り組みます。
- 3 自殺の要因や自殺リスクの高い人への正しい理解を促すため、「住民への啓発と周知」に努めます。
- 4 苦しい時こそ寄り添い、支え合える社会を目指し、「生きることの促進要因への支援」を行います。
- 5 子どもが独りで悩みを抱え込まないように、「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」に取り組みます。

施策		施策の内容
基本 施策	①地域におけるネットワークの強化	連携・協働する仕組みを構築するネットワークの強化
	②自殺対策を支える人材の育成	一般住民を対象とする研修
		学校教育・社会教育に関わる人への研修
		寄り添いながら伴走型支援を担う人材の育成
	③住民への啓発と周知	リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用
		市民向け講演会・イベント等の開催
		メディアを活用した啓発
	④生きることの促進要因への支援	居場所づくり活動
		自殺未遂者等への支援
	⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育	SOSの出し方に関する教育の実施
SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化		

「重点パッケージ」には、「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」、「※ハイリスク地」、「震災等被災地」、「自殺手段」の8つがありますが、本市が取り組むべき課題として「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」の3つが挙げられています。

市では、重点施策として、「重点パッケージ」を参考に3つの施策に取り組めます。また、その他の自殺対策に関連する施策については、「生きる支援関連施策」として取り組めます。

- 1 社会参加を促し、孤立を防ぐなど、「高齢者」に寄り添った自殺対策に取り組めます。
- 2 自立支援を中心に、「生活困窮者」の抱える様々な背景に配慮した自殺対策に取り組めます。
- 3 職場における人間関係、労働環境の向上を目的に、「働く人」の立場に立った自殺対策に取り組めます。

※「ハイリスク地」とは、自殺多発地です。

施策		施策の内容
重点 施策	①高齢者の自殺対策	包括的な支援のための連携の推進
		地域における要介護者に対する支援
		社会参加の強化と孤独・孤立の予防
	②生活困窮者の自殺対策	居場所づくりや生活支援の充実
		自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連携
	③働く人の自殺対策	過労自殺を含む過労死等の防止
	※メンタルヘルスの取り組み・※ハラスメント防止	
生きる支援関連施策		その他関連施策

※「メンタルヘルス」とは、精神的な健康を意味します。

※「ハラスメント」とは、嫌がらせを意味します。

1. 基本施策

① 地域におけるネットワークの強化

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、国、地方公共団体、関係団体、市民等が連携、協働して、自殺対策を総合的に推進することが必要です。そのため、それぞれが果たすべき役割を明確にし、相互に連携するネットワークを構築することが重要となってきます。

市内には、自殺対策にかかる民間団体等はありませんが、社会の中で弱い立場にある方を対象に支援を行うネットワークがあります。

市では、高齢者、障害のある人、子ども等を対象に支援を行うネットワークを強化し、自殺に至る前段階での対策を推進します。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
各種ネットワークが集まり、自殺対策について意見交換できる場を設ける	調整		実施		

【今後の対策】

○ 連携・協働する仕組みを構築するネットワークの強化

事業	事業の概要	実施機関 担当課
小地域ネットワーク事業	地域とのつながりを維持するため、地域住民が主体となって行う小地域福祉活動（見守りや生活支援など）を推進する。	社会福祉協議会
地域見守りネットワーク事業	高齢者の孤立を防ぎ、地域とのつながりを維持するため、登録事業所との円滑な連絡通報体制の整備など、ネットワークの機能充実を図る。	長寿介護課
障害者支援の体制整備	障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、障害者相談支援センターを中心とした相談支援体制を整備する。	障害福祉課
子ども虐待防止ネットワーク事業	児童虐待は養護者の精神的不安が一因であることから、関係機関の連携のもと、養護者の精神的安定に向けた方策を検討する。	こども子育て課
自傷行為・自殺未遂者支援のための連携事業	再企図防止及び支援につながるように、石川中央保健福祉センターに公立松任石川中央病院を受診した自傷行為、自殺未遂者の情報提供を行う。	白山石川 医療企業団
自殺対策地域連携会議	管内の消防、警察、精神科病院、救急告示病院等を参集し、自殺未遂者へのケアと再発防止体制について協議、意見交換を行う。	石川中央保健 福祉センター

② 自殺対策を支える人材の育成

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、さまざまな悩みを抱える人に対する早期の「気づき」が重要です。具体的には、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係機関及び市民に対して、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図ることが求められており、人材育成においては、関係者間の連携調整を担う人材、自殺リスクを抱えている人に寄り添い、自殺リスクが低下するまで伴走型支援を行う人材の育成が求められています。

市では、障害のある人への支援を足がかりに、自殺対策を支える人材の育成に取り組みます。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
ゲートキーパー養成研修を実施する	調整		実施		

※「ゲートキーパー」とは、自殺の危険に気づき、適切な対応がとれる人です。

【今後の対策】

○ 一般住民を対象とする研修

事業	事業の概要	実施機関 担当課
メンタルヘルスサポーターの養成	心の病や精神に障害のある人について理解し、障害のある人の生活と社会参加を地域で支えるメンタルヘルスサポーターの養成研修を開催する。	障害福祉課
ゲートキーパー養成等事業	自殺予防への理解を深め、ゲートキーパーを養成する。	石川中央保健福祉センター
若い世代の心の健康づくり事業	協力が得られた大学生等に対し、ゲートキーパー養成講座やキャンペーンを実施し、自殺防止の普及啓発と人材育成を行う。	石川中央保健福祉センター

○ 学校教育・社会教育に関わる人への研修

事業	事業の概要	実施機関 担当課
教職員の意識改革と専門性の向上	障害のある子どもの教育を学校全体で支えられるよう、教職員の研究、研修機会を充実し、意識、指導力及び専門性の向上に努める。	学校教育課 障害福祉課
職員研修会の開催	自殺予防教育の実践について、外部講師を招き研修を行う。	石川県立松任高等学校

○ 寄り添いながら伴走型支援を担う人材の育成

事業	事業の概要	実施機関 担当課
専門相談支援機能の充実	障害のある人が抱える生活等の課題、家族等が抱える療育に関する課題に対し、相談者が適切な助言、指導を受けることができるよう相談支援体制の充実を図る。また、障害者相談支援センターでは、療育、生活に関する支援の拠点的功能の配置、確立を図る。	障害福祉課
うつ病・アルコール依存症等家族教室	自殺リスクの高い人（うつ病・アルコール依存症者等）の家族等に対し、うつ病・アルコール依存症に関する正しい知識と適切な対応を学ぶ機会を提供する。	石川中央保健福祉センター

③ 住民への啓発と周知

自殺は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。危機に陥った人への理解を深めるとともに、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるように、積極的に普及啓発を行う必要があります。

市では、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、「命や暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当である」ということの理解を促進するため、広報活動等を通じた啓発事業を展開します。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
自殺防止に関する講座を開催する					

【今後の対策】

○ リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

事業	事業の概要	実施機関 担当課
電話相談カード（チラシ）の配布	保護者や児童生徒が一人で悩みを抱え込まないように、市内幼稚園、保育園（所）、小中学校、児童館等に子ども相談室の案内カードやチラシを配布、設置する。	子ども相談室
自殺防止啓発グッズの作成、配布	自殺防止啓発のグッズを作り、駅構内や市のイベント等で市民に配布する。	障害福祉課

○ 市民向け講演会・イベント等の開催

事業	事業の概要	実施機関 担当課
理解促進研修・啓発事業	障害の有無にかかわらず誰もが支え合って暮らせるよう、地域住民に対して理解を深めるための講座開催や広報活動を実施する。	障害福祉課
虐待防止講演会	11月の虐待防止月間に合わせて啓発講演会を行い、子どもの健全育成に繋げる。	子ども相談室
ボランティア・市民活動・NPO分野別交流事業	市内で活動するボランティア、市民活動団体、NPOが交流を深め、連携を図ることで、地域課題を様々な分野で協働して解決することを目指す。	社会福祉協議会 協働推進室
福祉共育推進事業	誰もが安心して暮らし、「ともに生きる力」を学ぶため、地域住民を対象とした出前講座、交流事業及び体験学習等を行う。	社会福祉協議会

○ メディアを活用した啓発

事業	事業の概要	実施機関 担当課
広報はくさん等、 メディアを活用し た啓発	自殺予防週間及び関連事業を、広報はくさん、市ホームページ、市公式フェイスブックページなどで周知する。	広報広聴課 いきいき健康課
自殺予防キャン ペーン	自殺予防週間にあわせて街頭キャンペーンやラジオ等での広 報活動を行い、自殺に関する関心を高め、自殺予防の一助と する。	石川中央保健 福祉センター

④ 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みが必要であり、具体的には、「居場所づくり活動」、「自殺未遂者等への支援」が挙げられます。

市では、「居場所づくり活動」として、社会的に弱い立場にある人の孤立を防ぐため、様々な居場所づくりに取り組みます。また、「自殺未遂者等への支援」として、医療機関と連携を図り、地域で暮らす自殺未遂者やその家族が、精神科医など専門家によるケアを受けられるよう、自殺の再発防止、生活の安定につながる受け皿づくりに取り組みます。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
居場所づくり、自殺未遂者支援活動を充実させ、認知度を向上させる					

【今後の対策】

○ 居場所づくり活動

事業	事業の概要	実施機関 担当課
障害者通所施設事業	在宅で生活する障害のある人が就労や訓練、介護等を目的に通所する施設を充実し、孤立や抱え込みを防ぎ、充実した生活を送る居場所を提供する。	障害福祉課
地域子育て支援拠点事業	子育てをみんなで楽しみ、考えあい、支えあっていくことにより、子育ての不安を軽くし、安心して子育てができるコミュニティスペースを提供する。	こども子育て課
地域ふれあいサロン事業	地域住民、ボランティアが主体となって地域内で多様な世代の人が交流し、地域のつながりを深めるために開催されている地域ふれあいサロンの活動を推進する。	社会福祉協議会 長寿介護課
住民主体の通いの場づくり	元気な高齢者から要介護認定者まで誰もが参加できる住民主体の介護予防活動の場をつくる。	長寿介護課
発達障害児を持つ保護者会	お互いに支えあえる環境づくりのため、保護者同士が集い、学び、情報交換できる場を提供する。	発達相談センター

○ 自殺未遂者等への支援

事業	事業の概要	実施機関 担当課
自傷行為・自殺未遂者支援のための連携事業	自傷行為・自殺未遂等で公立松任石川中央病院を受診した本人及び家族に対し、※精神科リエゾンチームと石川中央保健福祉センター職員が連携し、個別面接や必要な心のケア等の支援を行いながら、自殺の再企図防止につなげる。	白山石川医療企業団 石川中央保健福祉センター
自殺再企図防止連携事業【新規】	自殺未遂者が、公立松任石川中央病院精神科リエゾンチームにつながるよう、市内医療機関に周知する。	白山ののいち 医師会

※「精神科リエゾンチーム」とは、精神医療と身体医療をつなぎ、包括的な医療の提供を目的とする、医師、看護師、精神保健福祉士等によって形成されたチームです。

⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒のSOSの出し方に関する教育は、自殺予防の知識を身につける特別なプログラムとして位置づけるのではなく、「生きる包括的な支援」として、困難やストレスに直面した児童、生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられることを目標に、学校の教育活動の一環として位置づける必要があります。

具体的には、①自尊感情をかん養する、②信頼できる大人を見つけて話す、③地域の相談窓口
に相談する、④SOSの出し方を身につけることが大切です。

市では、人的支援や、教職員を対象とした研修内容の充実を図ることで、児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進します。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
学校派遣相談員の配置を充実する					

【今後の対策】

○ SOSの出し方に関する教育の実施

事業	事業の概要	実施機関 担当課
教育相談体制の充実	各校の適応教室に派遣している学校派遣相談員や、市教育センターに配置する臨床心理士などを拡充し、児童生徒から自殺に関する相談を受けた際に適切に対処できるよう、人的支援の充実を図る。	学校教育課
教職員研修事業	教員の資質及び組織としての教育力を向上させるため、※アサーショントレーニングの実施など教員の研修内容を充実させる。	学校教育課
道徳教育の充実	内容項目の「生命の尊さ」、「希望と勇気」、「克己と強い意志」に絡めて自殺対策につながる授業展開を重視するよう校長会議で伝える。	学校教育課

※「アサーショントレーニング」とは、自分も相手も大切にしたい自己表現を身につけていくトレーニングです。

○ SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

事業	事業の概要	実施機関 担当課
特別支援教育推進のための体制整備	障害のある児童生徒それぞれのニーズに応じた教育的支援を行う「特別支援教育」に努め、障害の有無にかかわらず児童生徒の交流に努める。	障害福祉課 学校教育課
外部専門家の派遣	※スクールソーシャルワーカーやいじめ対応アドバイザー等の専門家を派遣し、必要な助言指導を活用する。	学校教育課
地域のゲストティーチャーの活用	道徳や総合的な学習の時間、人権週間や性教育講座等で地域のゲストティーチャーを招いた際、自殺対策につながる思考の場を設定することが可能であることを校長会議で伝える。	学校教育課

※「スクールソーシャルワーカー」とは、子どもの様々な問題に対処するため、指導相談所等と連携し、教員を支援する福祉の専門家です。

2. 重点施策

① 高齢者の自殺対策

高齢者の自殺については、高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。高齢者の自殺対策は、既存事業の拡充、未実施領域への対応など、地域の実状に合わせた施策の推進が求められています。

また、一般的に高齢者は、閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立、孤独に陥りやすい傾向があると言われています。

市では、高齢者がいつまでも住みなれた地域で充実した生活を送れるよう、※地域包括ケアシステム等と連動した各種事業の展開をはじめ、要介護者への支援の充実、高齢者の社会参加の推進に取り組みます。

※「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を最期まで送ることができるように、必要な医療、介護、福祉サービスなどを一体的に提供する仕組みです。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
地域社会の中で孤立する高齢者を減らす					

【今後の対策】

○ 包括的な支援のための連携の推進

事業	事業の概要	実施機関 担当課
障害のある人の高齢化に伴う様々な課題への対応	障害のある人が抱える高齢化に伴う日常生活での課題に対応するため、障害福祉及び介護保険サービス関係者が高齢障害者の介護保険へのスムーズな移行と生活課題について協議を図り、安心して住みなれた地域で生活を送るための支援体制を構築する。	障害福祉課 長寿介護課
地域包括支援センター機能の充実	いつまでも地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中核とした地域包括ケアシステムを推進する。	長寿介護課
地域ケア会議推進事業	支援を必要とする高齢者に対して、必要な支援を包括的、継続的に提供し地域生活を支えるための「地域ケア会議」を市内全域で開催し、ネットワークを構築する。	長寿介護課

○ 地域における要介護者に対する支援

事業	事業の概要	実施機関 担当課
生活支援体制整備事業	高齢者の在宅サービスを支えるため、多様な主体による重層的な生活支援サービスの提供準備を行う。	長寿介護課
在宅サービス事業	配食サービス、緊急通報システムを利用することで見守りを行い、安全で安心できる生活を支援する。	長寿介護課

○ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

事業	事業の概要	実施機関 担当課
各種団体への支援事業	高齢者の社会参加機会を確保するため、ふれあいサロン、老人クラブ、シルバー人材センター、ゆーりんピック等スポーツ大会への活動支援を行う。	長寿介護課 シルバー人材センター 社会福祉協議会
老人福祉センター運営事業	地域の高齢者が気軽に利用、交流できる居場所づくりとして、老人福祉センターを運営する。	長寿介護課 社会福祉協議会
高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者の交通事故を防止するため運転免許証の自主返納を促進する。また、自主返納による地域社会からの孤立防止のため、公共交通機関やタクシーなどの利用について、必要な支援を行う。	地域安全課
ボランティア配食事業	70歳以上のひとり暮らし高齢者の孤立を防ぎ、日常生活を見守るため、地域のボランティアが定期的にお弁当を届ける。	社会福祉協議会
介護予防普及啓発事業	高齢者向けまちかど市民講座や出前講座において社会参加の推進や閉じこもり予防について知識や情報を提供する。	長寿介護課 地域包括支援センター

② 生活困窮者の自殺対策

生活困窮者はその背景として、虐待、性暴力被害、依存症、知的障害、発達障害、精神疾患、被災避難、介護、多重債務等の多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多くあります。また、経済的困窮に加えて社会との関係性が乏しい傾向があり、社会的に排除されやすい傾向もあります。

市では、様々な背景を抱える生活困窮者は、自殺リスクの高い人たちであるという認識を関係機関と共有し、生活困窮者自立支援制度等の周知、充実に努めます。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
生活困窮者等への支援事業を充実させる					

【今後の対策】

○ 居場所づくりや生活支援の充実

事業	事業の概要	実施機関 担当課
福祉サービス利用支援事業	生きることの包括的な支援として、認知症高齢者等の判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用支援や金銭管理等の支援を行う。	社会福祉協議会 長寿介護課 障害福祉課
生活支援事業	生活保護制度に基づき、生活困窮者が安定した生活を送れるよう支援し、積極的に自立を助長する。	生活支援課

○ 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連携

事業	事業の概要	実施機関 担当課
自立相談支援事業	生活困窮者自立支援制度窓口「くらしサポートセンターはくさん」における相談・支援の充実を図り、生活保護に至る前の段階で生活困窮者の早期把握、早期自立を支援する。	生活支援課 社会福祉協議会

●生活困窮者自立支援制度

くらしサポートセンターはくさん（市社会福祉協議会が設置）が窓口となり、以下の相談を受け付けています。

- ・生活福祉資金貸付に関する事
- ・福祉サービス利用支援に関する事
- ・生活困窮者自立相談支援に関する事
- ・障害者福祉相談支援に関する事

③ 働く人の自殺対策

国の働き方改革実行計画には、「改革の目指すところは、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにする」ことが挙げられていますが、自殺に追い込まれる有職者は、その対極にあると言えます。自殺に追い込まれる有職者をなくすためには、働き方改革の諸施策との連携を図りながら、働く人の自殺対策を進めることが求められています。また、働く人の自殺対策は、勤務環境、労働環境の多様化に対応できるよう、単に職域、各事業所での対策だけではなく、行政や地域の業界団体の役割が重要となってきます。

市では、自殺リスクを低減させる取り組みとして、職場でのメンタルヘルスの推進、ハラスメントの防止の普及啓発に努めます。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
働く人の自殺対策事業を充実させる					

【今後の対策】

○ 過労自殺を含む過労死等の防止

事業	事業の概要	実施機関 担当課
事業所向け自殺予防普及啓発事業 【新規】	市内の工業団地や商工団体へ自殺対策に関するチラシ等を配布することで労働者の自殺対策の普及啓発を図る。	商工課 企業立地室

○ メンタルヘルスの取り組み・ハラスメント防止

事業	事業の概要	実施機関 担当課
メンタルヘルスの取り組み・ハラスメント防止事業 【新規】	メンタルヘルスの取り組み・ハラスメント防止に関する事業等について、関係機関と連携し、職場の労働環境向上の啓発を図る。	商工課
産業保健事業	高ストレス者に対する面接指導及びメンタルヘルス不調の労働者に対する相談・支援を行う。	石川中央地域 産業保健センター
働く人の自殺対策 【新規】	「健康経営」を推奨していく中で、フィジカルと並行してメンタルヘルスチェックを推進し、早期の気づきの機会を創出していく。	白山商工会議所

3. 生きる支援関連施策

基本施策、重点施策のほか、これまで市が実施してきた事業の中で、自殺対策に関連する周辺事業（以下「周辺事業」という。）を「生きる支援関連施策」として、自殺対策行動計画のもと展開していきます。

市では、自殺対策事業として、周辺事業の位置付けを見直し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、県、関係機関、企業、市民等の連携を図りながら、自殺対策を総合的に推進していきます。

【目標】

目標項目	実施時期（目標）				
	2019	2020	2021	2022	2023
自殺対策関連事業を充実させる					

【今後の対策】

○ その他関連施策

事業	事業の概要	実施機関 担当課
利用者支援事業	児童、保護者等及び妊婦が、多様な教育、保育施設や地域の子育て支援サービス等を円滑に利用できるような必要な支援を行い、子育ての負担軽減を図る。	こども子育て課 いきいき健康課
子育て家庭見守り訪問事業	小学生以下の児童のいる全家庭を民生委員が訪問し、民生委員の役割と身近に相談者がいることを伝える。	こども子育て課
巡回訪問	子どもの健全な成長を支援するため、小中学校及び乳幼児関係施設を巡回訪問し、情報収集し支援に繋げる。	子ども相談室
DVホットライン、女性なんでも相談事業	誰もが安全で安心して暮らせるよう、女性に対するハラスメント、暴力の根絶のため、被害者を支援する相談事業を実施する。	男女共同参画室
消費生活相談事業	消費者トラブルにより生活困窮に陥らないように、消費生活に関する相談体制を整え、必要な情報提供等を行う。	消費生活センター
産後ケア・産後安心ヘルパー派遣事業	子どもの健全な成長を支援するため、心身に不調を抱える産婦に対し、助産師等による専門的なケアの提供及びヘルパーの派遣を行う。	いきいき健康課
障害者の雇用、就職への支援	障害のある人の働く場を確保するため、企業等に障害者雇用に関する理解の啓発を行う。	障害福祉課 商工課
福祉施設ボランティア事業	福祉施設の目的や施設利用者への理解を深め、生活や人間関係が限定されがちな施設利用者の人生の質を向上させるため、福祉施設がボランティアを受け入れる。	社会福祉協議会 協働推進室

事業	事業の概要	実施機関 担当課
犯罪被害者支援	犯罪被害者に対して、（公財）石川被害者サポートセンターと連携して相談にあたるほか、見舞金を支給し精神的被害の軽減を図る。	地域安全課
多重債務相談	多重債務の状況を聞き、問題解決に向けて関係機関の専門相談を紹介する。	消費生活センター
児童・生徒対象福祉共育啓発講座	思いやりの心を育み、「ともに生きる力」を学ぶため、児童生徒を対象とした福祉、ボランティアについての体験学習、出前講座及び交流事業を行う。	社会福祉協議会
赤ちゃん訪問事業	1～2割の頻度で発生する産後うつ病の早期発見のため、赤ちゃん訪問時に※EPDS（エジンバラ産後うつ質問票）を活用する。	いきいき健康課
学生相談室の設置	カウンセラー5人によるメンタルヘルス相談の実施。	金城大学
自殺予防教育の実施	担任、副担任がロング・ホームルームで自殺予防について授業を行う。	石川県立松任高等学校
こころの健康相談（専門医相談）	保健師や精神保健福祉士による随時相談のほか、精神科医師によるこころの相談を定例的に開催する。	石川中央保健福祉センター
ひきこもり相談・家族教室	ひきこもりの相談や家族教室を実施することにより、潜在的ひきこもりを早期に発見し、適切な支援機関につなぐことで社会参加の促進を図る。	石川中央保健福祉センター
母親のメンタルヘルス支援事業	母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期に捉えて、市町及び医療機関と連携し支援する。	石川中央保健福祉センター

※「EPDS（エジンバラ産後うつ質問票）」とは、産後うつ病のスクリーニング（審査）を目的として、開発された自己記入式質問紙で、国際的に広く普及しています。